

情報誌 たかぎ



ホームページアドレス <http://www.vill.takagi.nagano.jp/> 電子メールアドレス info@vill.takagi.nagano.jp



4月17日に次世代交流施設「こども学遊館」が開館しました。
子育て支援の拠点施設として利用されます。

今月号の主な内容

- 広報たかぎ
 - ・お知らせ版……………6面
 - ・活性化創造支援金……………2面
 - ・村内での死亡事故ゼロ1,000日を達成…3面
 - ・こども学遊館・旧中跡地周辺整備が完成…4面
 - ・むらづくり委員を募集します…5面
- 健康アップPPK ……7面
- 学校だより 中学校 ……8面
- 社協だより ひなたぼっこ ……9面
- くりんネットたかぎ ……10面

2010
6
June



村の人口	6,671人(+7)
男	3,248人(+2)
女	3,423人(+5)
世帯数	2,075戸(+1)
(平成22年5月1日現在)	

編集 企画財政課／発行 喬木村役場 TEL 0265-33-2001 FAX 0265-33-3679
印刷 龍共印刷株式会社 (飯田市上郷黒田121-1)



氏乗区「支え愛マップ」と富田区「DVD」

その中で、富田区では区民が個人所有する写真や古文書を調査し、区の歴史に沿ってそれらの資料を整理しDVDにまとめる事業を行いました。また、大和知区では四〇年続いている菊花展を区民で支える取り組みにするため、一軒一鉢運動に取り組みました。

村内各地で計画される地域の活性化活動を支援するため、平成十九年度から交付を開始した地域創造支援金ですが、地域の活性化活動の事業主体が自治会組織だけでなく、公的な団体でも活動が盛んになってきていることから、平成二

年度からは支援金の交付対象を行政区だけに限らず、公共的団体でも活動が盛んになってきていることから、平成二年度からは総額一五二万円が交付されました(下表)。

行政区から活性化団体へ対象拡大
活性化創造支援金
7月末まで申請受付

平成21年度地域創造支援金事業一覧表

単位：千円

番号	区分	事業名	申請地区	事業内容	総事業費	支援金額
1	ソフト	菊花展支援 一家一鉢運動	大和知区	大和知の菊花展は40年以上の歴史があるが、これを支えてきた菊の会も高齢化が進み、区民全員で菊花展を支えていくため、区民一家一鉢運動で支援を行う。	50.0	50.0
2	ソフト	災害時支え愛 マップ作成事業	氏乗区	各常会ごとのマップに、イラストと漫画で必要な情報をわかりやすく掲載し、印刷して各戸へ配付する。またそれぞれの会所へも掲示する。	366.0	366.0
3	ソフト	現風景と祭事、 行事写真 保存事業	富田区	原風景と祭事、行事をこれからの世代に引き継ぐため、過去の写真や文献の整理とDVDでの保存を行う。	700.5	500.0
4	ハード	菊目石周辺 整備事業	大島区	菊目石のある洞の入口周辺公園整備をしたが、駐車場が狭いため周辺を整備する。	270.0	180.0
5	ハード	里山公園づくり ・里山管理体験 楽しみ隊	阿島区	区で整備を行った里山公園に、「桜と草広場」及び「野外体験広場」の造成を行う。	648.0	432.0
合 計					2,034.5	1,528.0

村では、地域づくりを役場主導から住民主導へ移していくことを目標に、創造支援金の支給を行っています。特定の使い道を定めず自治会活動全般を支援する自治振興交付金も、今年度は前年を二〇%増額し交付を行いました。このほか、地域の計画づくりには識者の意見を取り入れるため、費用の一部を村が負担する「地域づくりアドバイザー事業」なども予算化していますので、ご活用下さい。

今年度は第四次喬木村総合振興計画中間見直しの年度となつていますが、住民生活により身近な自治会活動の将来計画も、この機会に見直しを願っています。

村内での交通死亡事故ゼロ 1000日を達成

喬木村では、交通死亡事故ゼロの日数が継続一〇〇〇日を達成し、長野県交通安全運動推進本部より表彰を受けました。

これは、平成十九年七月二十九日より継続されているものですが、喬木村では、過去には交通死亡事故ゼロ四八〇〇日を達成しています。この記録に少しでも近づき、また、更新ができるよう、村民の皆さん一人ひとりが、悲惨な交通事故に遭わない・起こさない



安協会長 吉川正隆さん

いという意識を強く持つていただき、今後も交通ルールとマナーを守り、交通安全でお願いします。

「守ろう!」 電波のルール」

六月一日から十日は、電波利用環境保護周知啓発強化期間です。

私たちみんなの財産である電波の良好な利用環境を守るため、不法無線局をなくし、電波を正しく使いましょう。

「守ろう!電波のルール」

電波に関することは、総務省信越総合通信局までお気軽

に御相談ください。
★無線設備への混信・妨害及び違法な無線設備の情報に関する事
監視調査課

☎026-234-9976

★テレビ・ラジオなど放送の受信障害に関する事
受信障害対策官

☎026-234-9991



水害に備えましょう

毎年六月から九月にかけては、梅雨、台風による水害が多く発生する時期です。近年の傾向としては、局地的に短時間で雨が降るゲリラ豪雨が全国各地で発生しています。

大雨による河川の増水、土砂災害の発生などが心配されますので、日頃からテレビやラジオなどで天気予報を気にしていただくとともに、村か

らの広報やくりんネットからの情報にも気を配って下さい。また、自宅の周辺などで、普段と変わった現象を見かけたら役場に連絡し、自主的に避難をするよう心がけましょう。

昨年、全戸にお配りしました防災マップ(喬木村ホームページにも掲載)には、土砂災害の危険箇所や浸水

5月27日から 大雨などの気象警報・注意報を 市町村ごとに発表します!!



防災情報提供センター
携帯端末用QRコード

気象庁では、平成二二年五月二七日から、気象警報・注意報を市町村を対象として発表します。例えば、喬木村に災害発生のおそれがある場合、これまでは、喬木村を含む「長野県」、「長野県南部」、あるいは「下野那地域」に対して警報・

注意報を発表していますが、改善後からは、「喬木村」を明示して発表します。こ

れによりお住まいの場所が警戒の対象となつていくことがわかりやすくなります。

また、大雨警報を発表する際には、特に警戒が必要な災害を、「大雨警報(土砂災害)」、「大雨警報(浸水害)」のように警報名に併せてお知らせします。

なお、テレビやラジオなどで大雨や洪水などの警報が放送されるときは、画面に表示

想定された区域、避難所の位置も表示しておりますので、この機会にもう一度確認いただき、水害への備えをお願いします。
五月は「水防月間」
六月は「土砂災害防止月間」です。



できる文字数や読み上げ可能な文章の範囲内で伝える必要があるため、これまでどおりの地域名で放送される場合があります。

市町村ごとの気象警報・注意報の詳細な内容は、気象庁ホームページ(アドレス: <http://www.jma.go.jp/>)や国土交通省防災情報提供センターの携帯電話サイト(<http://www.mlit.go.jp/sagai/bosaijoho/index.htm>)に掲載する予定です。
○問い合わせ
長野地方気象台防災業務課
☎026-234-2377

こども学遊館・旧中跡地周辺整備が完成しました

旧中跡地周辺整備は国の地域活性化臨時交付金及びスポーツ振興くじ交付金を活用し、芝グラウンドと駐車場そして次世代育成交流施設が3月末をもって完成しました。

芝グラウンド・駐車場



芝グラウンドは、面積三、四八〇㎡、マルチゴルフコース九ホールを併設しています。

普段はミニサッカーやバレーボールができるスポーツ広場として開放します。

駐車場は普通車が八〇台駐車することができ、体育館で行われる公民館の行事やイベントに利用することができま

こども学遊館

次世代育成交流施設は名称を募集したところ、村内から24の応募があり、選考の結果「こども学遊館」に決定しました。

こども学遊館は、村の子育て支援の拠点施設として多くのおみなさんに利用してもらいたいことを考えています。現在未就園児親子を対象とした子育て広場と放課後児童クラブが利用していますが、今後は地域の方々にも参加していただきながら子育て支援の輪を広げていきたいと思



この地域には記念館図書館、中央社会体育館が隣接しており、それらを含めた文化・教育・スポーツゾーンとして多岐にわたった有効利用を考えていきます。

子ども手当のお知らせ

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学校修了前の子どもを対象に、子ども手当が支給されます。公務員の方は勤務先から支給されますので、勤務先にお問い合わせください。

五月分が支給されます。申請が必要な方

『支給対象となる子ども』を養育している方で、平成二年三月三十一日現在、喬木村で児童手当の受給をされていない方

■支給対象となる子ども

中学生以下の子ども（平成七年四月二日以降に生まれた子ども）

■子ども手当を受給できる人

『支給対象となる子ども』を監護し、かつ生計を同じくする父または母、または父母と生計を同じくしていない子どもと生計を同じくする養育者 ※所得制限なし

※平成二二年四月一日以降に喬木村の住民基本台帳に記録または外国人登録原票に登録されている方

■支給金額

中学生以下の子ども一人につき、月額一三、〇〇〇円

■支給月

六月、十月、二月に前月までの四カ月分がまとめて支給されます。（ただし、六月は児童手当二・三月分と子ども手当四・



○中学二・三年生のお子さんをお持ちの方

↓新規認定請求書または額改定認定請求書の提出が必要

○所得制限により児童手当を受け取っていない方
↓新規認定請求書の提出が必要

※今まで児童手当を受け取っていた方は児童手当の支給対象児童についての申請は必要ありません。

■子ども手当受給者の責務

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するという趣旨のもとに支給されます。子ども手当を受給される方は、子ども手当の趣旨に従って、子ども手当を用いなければならない責務が法律上定められています。

お問い合わせ先 住民課福祉係
☎ 3315123

第4次喬木村総合振興計画（平成18年度～27年度） 中間見直し及び後期計画策定のための むらづくり委員を募集します

喬木村では、村づくりの基本構想である総合振興計画（十年計画）を定め構想実現のため、毎年事業を進めています。平成一八年度からスタートした第四次総合振興計画ですが四年が経過し、今年度、中間見直しを行うことになり、平成二三年度からの後期五年間の計画策定も行います。この作業に、住民の皆さんの考えを反映していただくため「むらづくり委員会」を設置し、ご意見をお聞きしていくことになりました。

○むらづくり委員の役割

住民の代表として、総合振興計画や村の事業に対する

農薬散布に伴う 飛散防止について

農薬散布の機会が増える時期になりました。一定量以上の農薬等が残留する食品の販売は禁止されていますので、自作作物はもちろんです。周辺の農作物の影響についても意識を持ち、飛散事故などが発生しないよう未然防止をお願いします。

また、食品に限らず住宅地近隣による健康被害や、ビートールハウスなど施設の劣化にも影響が及ぶ可能性があります。適正な防除方法を再度確認していただき、適正な使用をお願いします。

第一回 粗大ごみの有料収集

○日時

五月三〇日

○時間

午前八時から十一時までの三時間 ※小雨決行

○会場

運動公園第一駐車場

○業者

（株）南信サービス
☎三六一四五四四

●処分したいものを、直接持ち込み、業者に料金を払い

○申込み先
企画財政課 ☎3315129
五月三十一日締切

ます。

●家庭ごみに限ります。農業経営や事業系ごみ、産業廃棄物は出せません。

●家電五品目（テレビ、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、パソコン）は出せません。

●雨天の場合、布団は濡れないようにして持ち込んで下さい。

●鉄くず類とは専用袋に入らないもので、ゴミステーション

ねんきん定期便をお送りします

平成二一年度に引き続き、二二年度にも、国民年金および厚生年金に加入している方に、「ねんきん定期便」が日本年金機構から誕生月に送付されます。

これは、毎年度、加入者のお一人おひとりに対し、保険料納付実績や年金額の見込みなど、年金に関する個人情報をお知らせし、現役世代、特に若い世代の方に保険料負担と年金給付の関係を実感していただくことを目的とするものです。

定期便の通知内容

この「ねんきん定期便」の通知内容は、

- ① 年金加入期間（加入月数、納付済月数等）
- ② 五〇歳未満の方には加入実績に応じた年金見込額、五〇歳以上の方には「ねんきん定期便」作成時点の加入制度に引き続き加入した場合の将来の年金見込額
- ③ 保険料の納付額（加入者負担分累計）
- ④ 年金加入履歴（加入制度、事業所名、加入者資格取得、喪失年月日等）
- ⑤ 厚生年金のすべての期間の月毎の標準報酬月額、賞与

額、保険料納付額
⑥ 国民年金のすべての期間の月毎の保険料納付状況（納付、未納、免除等の別）
となつていきます。

ただし、上記の内容の定期便が送付される人は、平成二二年度にはじめて定期便が送付される人と、二二年度に節目年齢（三五歳、四五歳、五八歳）になる人に限られています。それ以外の方の場合、右の①～③については前年度のもの更新して通知され、⑤、⑥については直近一年分が通知されます。

分からないことや 疑問点がある場合

「ねんきん定期便」について、分からないことや疑問点がある場合は、ねんきん定期便専用ダイヤル「〇五七〇一〇五八―五五五」に電話で相談することができます（祝日および一二月二九日～一月三日はご利用いただけません）。また、お近くの年金事務所（旧社会保険事務所）でも相談できます。





6月の結婚相談日

○日時
六月一・二日 土曜日
午後七時三〇分～
午後八時三〇分

○場所

福祉センター第一会議室
※相談日に関わらず、随時左記にて結婚についての相談を受け付けております。

○お問い合わせ

橋木村役場 住民課福祉係
担当…小原
電話…3315123

5月の村税等

納期限	口座振替日
固定資産税(第1期)	5月25日 ◎口座振替の方は預金の残高確認をお願いします。
国保税(第2期)	
介護保険料	
後期高齢保険料	
保育料	
上下水道料	
5月31日	

平成22年度 税務職員(Ⅲ種) 採用試験受験者募集

人事院・国税庁では、「税務職員(Ⅲ種)採用試験(高校卒業程度)」の受験者を募集しています。

税務の仕事は、国の財政基盤を支え、国民生活の安定・向上と社会福祉に寄与するなど、非常に重要でやりがいのある仕事です。

採用されると、全員が税務大学校に入校(全寮制)し、給与の支給を受けながら、約一・二ヶ月間大学水準の教養と税務の専門知識を習得するための普通科研修を受けます。研修後は税務署などにおいて国税に関する調査・徴収等の責任のある事務に従事します。受験資格等は次のとおりです。

○受験資格

平成元年四月二日～平成五年四月一日生まれの方

○受験受付期間

平成二二年六月二二日(火)～平成二二年六月二九日(火)まで
(土、日は除く)

○お問い合わせ先

6月の健康体操教室

はつらつ元気に、健康維持
自分の身体は自分で守ろう!

次の各会場で行います。どなたでも気軽にご参加いただけますので、是非お越し下さい。



日時	午前10時～	午後1時半～
6月2日(水)	第一公民館	富田陶芸館
6月7日(月)	南農事集会所	大和知公民館
6月9日(水)	北コミュニティ消防センター	婦牛原公民館
6月14日(月)		上平集落センター
6月16日(水)	馬場伝承館	氏集落センター
6月21日(月)	宮本公民館	加々須区民会館
6月23日(水)	阿島傘伝承館	寺の前集落センター
6月28日(月)	田上川消防センター	大島公民館
6月30日(水)	第一公民館	富田陶芸館

※伊久間地区の健康体操教室は、「馬場伝承館」で行います。

健康体操教室 (介護者の方など)

6月26日(土)	午前10時半～	福祉センター
----------	---------	--------

水中体操教室

※持ち物 水着、キャップ、入場料400円

コース	日時	時間	会場
ゆっくりコース	6月4日(金)	午前10時～	ほっ湯アップル
はつらつコース	6月18日(金)		

定例介護者の会のおしらせ

6月26日(土)	午前10時半～	福祉センター
----------	---------	--------

お問い合わせ先

役場 住民課包括支援係 ☎33-1120

はかりの定期検査 のお知らせ

飯田税務署・総務課
☎22-11165

農産物の売買や出荷のための取引に使用するはかりや証明に使用されるはかりは、計量法の規程により二年に一回定期検査を受けなければなりません。

今年度は喬木村を対象として次の通り集合検査が行われますので、該当するはかりをお持ちの方は、必ず検査を受けて下さい。詳しくはふるさ

○日時

平成二二年六月七日(月)
午前10時三〇分～正午まで
及び午後一時から
午後二時三〇分まで

○場所

喬木村役場 南側車庫

農作業安全運動 月間について

五月一日～三二日までは、農作業安全運動月間です。毎年、農作業事故によって約四〇〇名もの農業者の命が

○日時

失われています。その多くは農業機械を扱う際の事故であり、高齢者に多く発生しています。

農繁期をむかえ農業機械の利用が多くなりますが、ちよつとした気のゆるみが事故につながります。使い慣れた機械であっても整備・点検を怠らず、事前に使用方法や圃場の状態を確認し、また使用者の体調にも十分注意してください。

地域の中でお互いに声をかけ合い、地域みんなで農作業事故ゼロを目指しましょう。

生活習慣 見直そう

健康 アツプ PPK

住民課 健康保険係 電話(直通) 33-5125 FAX33-3679

気温や湿度が高くなるこれからの時期、気になる**食中毒** ばい菌をつけず、増やさず、やっつける!

抵抗力の弱い方や小さな子どもや妊婦は、重篤な症状に陥る危険があります。
味や見た目に変化がなくても、菌が繁殖した食品は数時間後に症状が現れます。
変だなと感じたら、迷わず捨てましょう。

☆食中毒予防の3原則

①菌をつけない

調理の前や生の肉や魚、卵を触ったあとはきちんと手洗いをしましょう。
使ったまな板・包丁などの調理器具は、すぐに洗剤で洗いましょう。

②菌を増やさない

食品を購入したら、必要がある物はすぐに冷蔵庫や冷凍庫で保存しましょう。
調理済み食品を常温で放置しないようにしましょう。

③殺菌する

加熱が必要な食品や調理済み食品はよく加熱しましょう。
加熱するときは「食材の中心部を75℃、1分間以上」を目安にします。



☆いざというときにあわてないための応急処置の基本

①まずは医師にかかる…すぐに医師の診察を受けます。

医師に伝えること

- ・いつ症状が出始めたか。
- ・どんな症状か。
- ・何を口に入れたか。

②十分な水分を…脱水症状を防ぐために十分な水分を補給します。

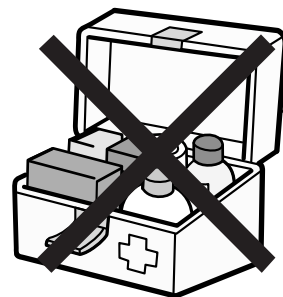
腸を刺激しないように、冷水よりも常温に近いお茶などがよいでしょう。
食事はなるべく消化のよいものにします。

③市販の薬は飲まない…市販の下痢止めは服用しないでください。

市販の下痢止めは食中毒に逆効果になる場合があります。
もし飲んだときは、医師に伝えて、指示を受けてください。

④二次感染に注意…患者も家族も十分に手洗いをしましょう。

二次感染は感染した人の便に排出された病原菌が、手や食品を介して他の人の口に入ることで起こります。
十分な手洗いで、病原菌が口に入らないようにします。



長野県精神保健福祉センターからのお知らせ

○自殺予防のための相談

“消えてしまいたい” “家族や知人に死にたいと訴える人がいる” “身内が自殺してつらくてどうしようもない” など自殺に関する相談をお受けしています。

こころの健康相談統一ダイヤル 0570-064556 平日 午前9時30分～午後4時

学校だより

No.117

喬木中学校

～ 古都の旅 ～

4月13、14、15日に3年生が修学旅行へ行って来ました。少し肌寒い天候でしたが大雨に降られることもなく、58人全員が元気に行って来ることができました。



1日目 奈良をめぐる

1日目はここ喬木村を出発し、奈良に入りました。奈良では、法隆寺、唐招提寺、興福寺国宝館、奈良公園を見学しました。

←そびえ立つ五重塔の前で…

↓東大寺大仏殿、大きい！

↓鹿と戯れました



2日目 京都班行動

2日目は、京都での班行動。班ごとに、自分たちが興味・関心のある場所をタクシーで回りました。金閣寺や北野天満宮といった名所を見学するだけでなく、京都ならではの甘味を堪能したり、八ッ橋作りなどの体験も行ったりしました。

東寺で見学中→



夕食を終えた後は、青蓮院へ。厳肅な雰囲気の中、正座をして、抹茶をいただき、ありがたい法話を聴きました。長時間の正座には苦勞しました…。その後は、素敵な庭園でお琴の演奏を聴きました。

←青蓮院の厳肅な雰囲気の中で…



3日目 京都で思い出づくり

3日目は、三十三間堂を見学した後、清水寺に向かいました。3年生の皆さんは、清水寺の見学より縁結びの神さまの地主神社や清水坂での買い物の方が楽しみだった様子。いっぱいおみやげを買っていました。

その後は、学級別に京都見学をしました。1組は竜安寺と東寺、2組は竜安寺と二条城を見学しました

←清水の舞台で…

貴重な日本文化に触れると同時に、学級や学年の団結をさらに深められた古都の旅となりました。

社協だより ひなたぼっこ



社会福祉法人 高木村社会福祉協議会 電話 33-4567 / fax 33-4619

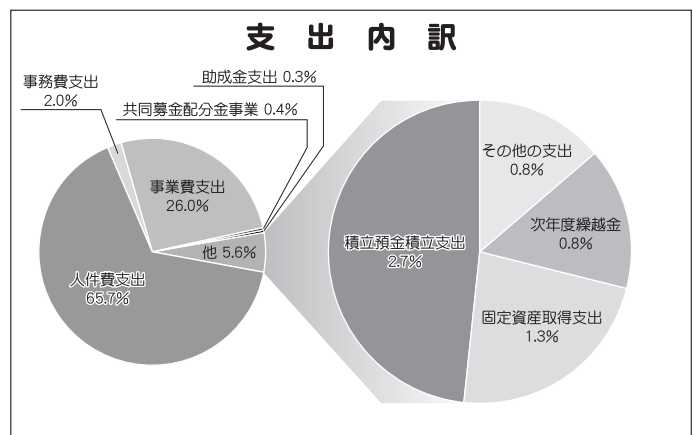
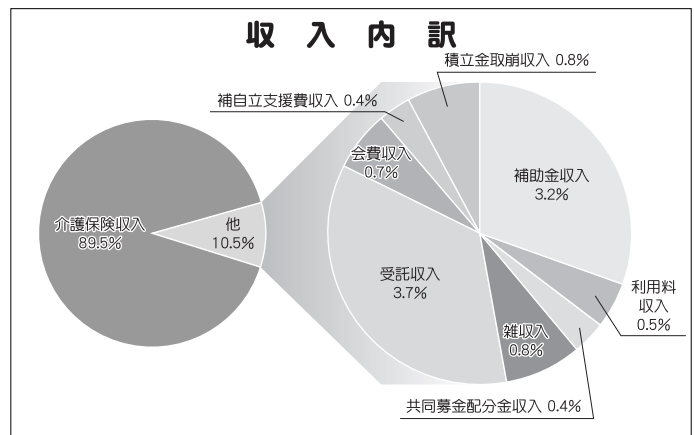
平成22年度 高木村社会福祉協議会 予算

誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを目指します

【予算総額】 391,588千円

(単位：千円)

収入	
科目	金額
会費収入	2,630
寄付金収入	1
補助金収入	12,476
受託収入	14,400
共同募金配分金収入	1,467
介護保険収入	350,638
利用料収入	2,007
自立支援費収入	1,416
雑収入	3,363
経常収入計	388,398
積立金取崩収入	3,190
収入計	391,588



支出	
科目	金額
人件費支出	257,169
事務費支出	7,783
事業費支出	101,845
共同募金配分金事業	1,467
助成金支出	1,385
経常支出計	369,649
固定資産取得支出	5,000
積立預金積立支出	10,601
その他の支出	3,013
次年度繰越金	3,325
支出合計	391,588

今年度も地域の皆様と共に密着した地域福祉事業の推進と、介護保険におけるサービス提供事業者として、効率的運営・経営基盤の強化に努めます。

※平成22年度事業計画詳細については、5月発行社協だより第11号差し込みの別紙をご覧ください。

6月のお知らせ

*心配ごと相談 7日(月) 午前10時～
福祉センター第一会議室
(民生児童委員・行政相談員)

くりんネットたかぎ 6月の自主番組

日	月	番組	内容・出演者など
1	火	今月の暦	6月の村・公民館・学校等の行事予定
2	水	この人と語る	富田 米山正男さん・志ず江さんご夫妻 和牛繁殖技術で県知事賞
3	木	広域消防	いざというときのために… 応急処置を覚えよう!
4	金	村の窓口	がん対策について 役場住民課から
5	土	交通安全の日	私の交通安全 喬木村交通安全協会 会計 牧内良久さん
6	日	明日への農業	果実の摘果と当面の管理について JA林技師
7	月	ミュージックボックス	音楽のリクエストお寄せください
8	火	みらいをみつめて	定例教育委員会の内容から 原教育長
9	水	今日は「粽の日」	粽文学の朗読 粽鳩十記念図書館から
10	木	こちら普及センターです	下伊那農業改良普及センターから 藤牧普及員
11	金	広域消防	きちんと付いていますか? 「住宅用火災警報器」
12	土	JAアワーみなみの風	金融サマーキャンペーンについて 喬木支所金融課 松下課長
13	日	心の歌思い出の歌	懐かしの曲・思い出の曲にリクエスト 下さい
14	月	郷土史シリーズ	喬木の“お宝”をご紹介します 喬木村文化財保護委員会から
15	火	119番火の用心	今日は防火の日 喬木村消防団第二分団長 古田桂護さん
16	水	マイクで散歩	くりんネット番組企画委員会から
17	木	お話の時間	喬木の民話と伝説から
18	金	暮らしの便り	旬の野菜をいただきます! JA組合員課 松島由利子さん
19	土	明日への農業	水稻中期管理について JA久保田技師
20	日	ほうはん・喬木	喬木村生活安全指導員会 大和知役員 土屋正英さん
21	月	マイク文芸	短歌の鑑賞 福澤亀人さん
22	火	声の情報誌	情報誌たかぎ 7月号の内容をご紹介します
23	水	ミュージックボックス	音楽のリクエストお寄せください
24	木	商工会便り	たかぎふるさと祭り開催にあたって
25	金	すきですたかぎ	大島・氏乗の《ブルーベリー狩り》に お出かけ下さい!
26	土	公民館便り	最近の話題と、来月の予定をご紹介します
27	日	記念館図書館便り	粽鳩十記念館図書館の話題から
28	月	マイク文芸	俳句寸評 吉川照子さん
29	火	青い風にのせて	中学校の話題から 喬木中学校放送委員会制作
30	水	今月の出来事	6月の話題を振り返って

*尚、番組は都合により予告無く変更となる場合もあります。予めご了承下さい。

くりんネット たかぎ

喬木村 6664番地
TEL 33-3666 FAX 33-3669

くりんネット便り

No.27

H22年6月1日



～6月の番組から～

●この人と語る

2日(水)

和牛繁殖技術で県知事賞

富田 米山正男さん・志ず江さんご夫妻

飯伊農業振興協議会・和牛繁殖技術共励
会で、最優秀の長野県知事賞に米山正男
さん・志ず江さんご夫妻が選ばれました。

喬木村内では《優良賞A1の部》で、内
山繁一さん、城下治三さんがそれぞれ受賞
しました。

今回は県知事賞に輝いた米山さんご夫妻
に、お仕事にかける思いなどをうかがいま
す。

●今日は粽の日

9日(水)

粽文学作品の朗読をお届けします

朗読：粽鳩十記念館図書館

6月9日は「おく」という語呂合わせで、
「粽の日」というのを、ご存知ですか？(ち
なみに8月10日が「はとじゅう」の日です!)

この日にあわせて、粽鳩十記念館図書館
から選りすぐりの粽文学作品を朗読してい
たいただきます。

なかなか本を開いて読む時間の無い方も、
ぜひ耳を傾けてみてください。

○ お知らせ ○

- 毎週、金曜の夜～月曜の朝までに入れ
る原稿締切りは、木曜日の夕方までで
す。お早めのご準備をお願い致します。
告別式、緊急放送についてはページ
ングでの対応となります。土日祝祭日は
文字放送での対応はできませんので、
ご了承下さい。

お気軽にお電話下さい

くりんネットたかぎ 電話 33-3666